

戦後27年

もと日本人

昭和20年8月15日、この日から日本と日本人の戦後は始った。いつしか27年の月日が流れ、戦後が終わったかのように見えるのだが……。

李振華さん43才、日本名松山正勇。横浜に家族と共に在住。

「私は台湾で生まれ日本の国籍をもっていた。教育も日本語であり、生活も日本人……。私は昭和19年学徒出陣で日本のために銃をとった。父も義兄も家族全員が日本の勝利を信じて闘った。敗戦を迎え、その後たった一片の法律で私の日本の国籍を奪われた。私は日本人だと信じていたのに……」

李さんは横浜法務局に何度も足を運んだ。帰化申請のためだ。李さんは本来私が日本国籍をもっていたのだから国籍復帰だという。しかし却下という答えしかかえってこなかった。

ある出版社の片隅に27年間誰の目にもふれぬこともなくねむりつづけてきた雑誌がある。『錬成の友』。これは戦中朝鮮半島の青年に向けて出版された。この本は語っている。君たちは帝国軍人だと。御国の楯となれと。そしてりっぱな日本人だと。

宋斗会氏57才、日本名木村竜介。

宋さんも戦後日本の国籍を奪われた一人だ。宋さんは京都地裁に日本国籍確認の訟訴を起した。

「私は日本人だ。戦前、無理矢理の日韓併合以来日本人だと言っておきながら戦後、サンフランシスコ講和条約発効と共に私は日本人ではないという国側。私は日本人として育ち、希望をもち満州に渡った。終戦を迎え敗戦国の一人として日本に帰った。その私がなせ一片の法律で日本の国籍を奪われたから外国人なのか。しかも戦後の在日朝鮮人に対する国の扱いは日本国籍を有しながら外国人登録法に基いて強制的に登録させるなど矛盾だらけだ……」

日本人として生き、日本人として中国と関わった宋さん。

宋さんは満州で親友の中国人、王覚氏等が日本の憲兵に抗日運動の理由で逮捕された。彼は獄中で死んだ。

宋さんはその時以来、日本人として負い目を感じているという。その負い目が私がこの裁判にかりたてたという宋さん。

私は一度の日本人として、かつての日本の中国との関わりに責任をとろうと決意したためだと言う。

サンフランシスコ講和条約の発効の時点で本当に在日朝鮮人のそれまで有していた日本国籍が喪失するかどうか法解釈であらそわれているこの裁判。

自分の意志とは全く関係なく国籍をほんろうされつづけて来た朝鮮人、台湾人の今『私は日本人だ。』という叫びは、とりもなおさず今彼らに対する責任をとってはいない日本と日本人への痛烈な批判でもあるのだ。